



2025年2月28日

各 位

上場会社名 株式会社 富山銀行
代表者 取締役頭取 中沖 雄
(コード番号 8365)
問合せ先責任者 総合企画部長 中嶋 尚大
(TEL 0766-21-3535)

従業員持株会を通じた当行従業員への譲渡制限付株式付与制度に基づく
自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当行は、2024年12月20日開催の取締役会において決議いたしました、従業員持株会を通じた当行従業員への譲渡制限付株式付与制度に基づく自己株式の処分について、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件の詳細につきましては、2024年12月20日付「従業員持株会を通じた当行従業員への譲渡制限付株式付与制度に基づく自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2025年2月28日	2025年2月28日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当行普通株式 <u>14,850株</u>	当行普通株式 <u>16,600株</u>
(3) 処分価額	1株につき1,535円	1株につき1,535円
(4) 処分総額	<u>22,794,750円</u>	<u>25,481,000円</u>
(5) 割当方法（割当先）	第三者割当の方法による （富山銀行従業員持株会 <u>14,850株</u> ）	第三者割当の方法による （富山銀行従業員持株会 <u>16,600株</u> ）

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員持株会未加入者への入会プロモーションを行った後、本制度に基づき譲渡制限付株式の付与を受けることに同意する従業員持株会の会員の数が確定したことによるものです。

以 上